

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社妙徳

【英訳名】 Myotoku Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 勢 幸 治

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽 一

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目6番18号

【電話番号】 03(3759)1491

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 泉 陽 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	560,222	610,485	2,183,479
経常利益 (千円)	92,598	115,581	357,728
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	61,504	78,778	244,931
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,715	95,958	228,230
純資産額 (千円)	4,584,565	4,837,667	4,772,841
総資産額 (千円)	4,983,357	5,280,092	5,241,407
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.58	50.61	157.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.57		157.39
自己資本比率 (%)	91.5	91.1	90.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第71期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症については収束の目処はつかないものの、米国を含む世界的なワクチン接種の開始による経済活動への明るい兆しも見え始め、中国においては、生産活動の正常化が進み、5G関連や二次電池等の設備投資が積極的に行われました。日本経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により各業種において設備投資に消極的な姿勢が見られる一方で、半導体関連設備は徐々に回復基調にありました。

このような環境下、当社グループは、将来を見据えた主力工場の増築を進め、生産性の向上、新製品開発と主力製品の基礎研究を強化する取り組みを行いました。販売面においては、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動及び展示会等の自粛の中、物流業界及び食品業界向けのロボット関連製品の販売に注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は610,485千円（前年同期比109.0%）、連結経常利益は115,581千円（前年同期比124.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は78,778千円（前年同期比128.1%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

製造現場における人手不足を背景に、製造工程の省人化や自動化に向けたロボットハンド関連製品の拡販と電子部品業界の需要取り込みを中心に営業活動を展開してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大による先行き不安から、足元での設備投資の縮小はありましたが、5G関連を含めた半導体装置の需要が高まりました。この結果、売上高は429,383千円（前年同期比103.9%）となりました。営業利益については96,005千円（前年同期比105.5%）となりました。

（韓国）

半導体製造装置業界や液晶関連設備業界への製品投入を行い、他方では、一般産業機器の自動化装置への拡販活動を行いました。一部、新型コロナウイルス感染症拡大の不安要素はありましたが、設備投資は底堅く推移しました。この結果、売上高は111,593千円（前年同期比130.9%）となりました。営業利益については2,563千円（前年同期は10,446千円の営業損失）となりました。

（中国）

米国との通商問題の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症は収束へ向かい、中国全土での生産活動や設備投資は回復基調となり、アジア周辺諸国へも設備投資が展開され、売上高は37,595千円（前年同期比135.3%）となりました。営業利益については5,261千円（前年同期比136.6%）となりました。

（その他）

タイ国では、タイ国及び周辺諸国での自動化設備への拡販活動を引き続き推進し、タイ国内では自動車関連設備、食品関連設備への製品投入を積極的に行いました。また、米国子会社においては新規顧客開拓と、既存販売店への拡販活動を行いました。当初の新型コロナウイルス感染症の自粛影響もあり、売上高は31,913千円（前年同期比94.2%）となりました。営業利益については2,484千円（前年同期比130.5%）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べ40,824千円増加し、3,043,681千円となりました。これは主として、現金及び預金が49,322千円、受取手形及び売掛金が37,935千円増加したのに対し、電子記録債権が18,103千円減少、製品が15,217千円、仕掛品が18,324千円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,139千円減少し、2,236,411千円となりました。これは主として、繰延税金資産が3,308千円、無形固定資産が2,420千円増加したのに対し、有形固定資産が10,488千円減少したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ38,685千円増加し、5,280,092千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21,987千円減少し、288,228千円となりました。これは、支払手形及び買掛金が13,867千円、賞与引当金が22,231千円増加したのに対し、未払法人税等が44,973千円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,154千円減少し、154,195千円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ26,141千円減少し、442,424千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ64,826千円増加し、4,837,667千円となりました。これは主として利益剰余金が47,646千円増加したことによります。

その結果、自己資本比率は91.1%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24,688千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,657,000	1,657,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,657,000	1,657,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		1,657,000		748,125		944,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,555,300	15,553	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	1,657,000		
総株主の議決権		15,553	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社妙徳	東京都大田区下丸子二丁目 6番18号	100,400		100,400	6.06
計		100,400		100,400	6.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,005,509	2,054,832
受取手形及び売掛金	2 314,348	352,283
電子記録債権	2 220,777	202,673
製品	195,993	180,776
仕掛品	145,124	126,799
原材料	93,691	102,757
その他	27,813	24,120
貸倒引当金	401	561
流動資産合計	3,002,856	3,043,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,406,079	1,409,173
減価償却累計額	801,812	813,049
建物及び構築物(純額)	604,266	596,123
機械装置及び運搬具	1,041,088	1,029,880
減価償却累計額	747,173	749,413
機械装置及び運搬具(純額)	293,915	280,466
土地	701,876	702,218
その他	777,411	797,237
減価償却累計額	667,708	676,774
その他(純額)	109,703	120,463
有形固定資産合計	1,709,761	1,699,272
無形固定資産	68,248	70,668
投資その他の資産		
投資有価証券	368,854	369,240
繰延税金資産	5,760	9,069
その他	85,925	88,159
投資その他の資産合計	460,540	466,469
固定資産合計	2,238,550	2,236,411
資産合計	5,241,407	5,280,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,488	58,355
未払法人税等	87,935	42,962
賞与引当金	28,952	51,183
その他	148,840	135,727
流動負債合計	310,216	288,228
固定負債		
退職給付に係る負債	145,408	140,551
繰延税金負債	24	34
その他	12,917	13,609
固定負債合計	158,349	154,195
負債合計	468,565	442,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	748,125	748,125
資本剰余金	1,012,960	1,012,960
利益剰余金	2,972,712	3,020,359
自己株式	119,724	119,724
株主資本合計	4,614,073	4,661,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,742	120,561
為替換算調整勘定	9,460	25,447
その他の包括利益累計額合計	131,202	146,009
非支配株主持分	27,564	29,938
純資産合計	4,772,841	4,837,667
負債純資産合計	5,241,407	5,280,092

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	560,222	610,485
売上原価	238,799	286,340
売上総利益	321,422	324,145
販売費及び一般管理費	235,140	217,831
営業利益	86,282	106,314
営業外収益		
受取利息	2,349	1,424
為替差益	648	5,148
受取地代家賃	2,806	3,152
その他	2,836	1,917
営業外収益合計	8,640	11,642
営業外費用		
売上割引	40	83
減価償却費	1,893	1,891
その他	390	399
営業外費用合計	2,323	2,374
経常利益	92,598	115,581
特別利益		
固定資産売却益		371
特別利益合計		371
特別損失		
固定資産除却損	0	765
特別損失合計	0	765
税金等調整前四半期純利益	92,598	115,188
法人税、住民税及び事業税	36,058	37,610
法人税等調整額	5,467	2,754
法人税等合計	30,590	34,856
四半期純利益	62,007	80,332
非支配株主に帰属する四半期純利益	503	1,554
親会社株主に帰属する四半期純利益	61,504	78,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	62,007	80,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,538	1,180
為替換算調整勘定	25,754	16,806
その他の包括利益合計	53,292	15,626
四半期包括利益	8,715	95,958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,493	93,585
非支配株主に係る四半期包括利益	1,777	2,373

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,925千円	1,875千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	4,792千円	
電子記録債権	2,133 "	

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高		
差引額	1,150,000千円	1,150,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	47,422千円	40,656千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	30,853	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	31,131	20.00	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	413,332	85,224	27,787	526,343	33,878	560,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69,350	29,224		98,575		98,575
計	482,683	114,448	27,787	624,919	33,878	658,797
セグメント利益又は損失()	90,973	10,446	3,851	84,378	1,903	86,282

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	84,378
「その他」の区分の利益	1,903
セグメント間取引消去	
四半期連結損益計算書の営業利益	86,282

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	韓国	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	429,383	111,593	37,595	578,572	31,913	610,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,156	25,751		92,907		92,907
計	496,540	137,344	37,595	671,479	31,913	703,393
セグメント利益	96,005	2,563	5,261	103,829	2,484	106,314

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない所在地セグメントであり、「タイ」及び「米国」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	103,829
「その他」の区分の利益	2,484
セグメント間取引消去	
四半期連結損益計算書の営業利益	106,314

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円58銭	50円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	61,504	78,778
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	61,504	78,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,554	1,556
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円57銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	0	
(うち新株予約権)(千株)	(0)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

株式会社妙徳
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也 印

指定社員
業務執行役員 公認会計士 山 田 嗣 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社妙徳の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。